

高知県教育委員会 会議録

令和8年3月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和8年3月26日(木) 13:30

閉会 令和8年3月26日(木) 15:36

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

| | | |
|-----|------|-------|
| 出席者 | 教育長 | 今城 純子 |
| | 教育委員 | 池 康晴 |
| | 教育委員 | 小田 通 |
| | 教育委員 | 森下 安子 |
| | 教育委員 | 町田 美紀 |
| | 教育委員 | 弥勒 美彦 |

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

| | | |
|-------------|----------------|-----------------------|
| 高知県教育委員会事務局 | 教育次長(総括) | 小笠原直樹 |
| 〃 | 教育次長 | 濱川 智明 |
| 〃 | 教育次長 | 蛭子 穰 |
| 〃 | 教育政策課長 | 三木 直樹 |
| 〃 | 教職員・福利課長 | 岡本 健(付議第7号のみ) |
| 〃 | 教職員・福利課企画監 | 越野 正規(付議第7号のみ) |
| 〃 | 高等学校課長 | 麻植 隆久(付議第8号及び第9号のみ) |
| 〃 | 高等学校振興課長 | 野田 健一(付議第8号のみ) |
| 〃 | 特別支援教育課長 | 板橋 潤子(付議第10号から第12号のみ) |
| 〃 | 教育政策課課長補佐 | 大前 拓也 |
| 〃 | 教育政策課教育企画担当チーフ | 前原 尚太(会議録作成) |
| 〃 | 教育政策課主査 | 小松 名奈(会議録作成) |

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

| | |
|----------|---|
| 教育長 | 3月定例委員会を開催する。 |
| 教育次長(総括) | (提案説明) |
| 教育長 | 付議第11号及び第12号は個人の情報を含む議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いします。 |
| 各委員 | 全員挙手 |
| 教育長 | それでは、付議第11号及び第12号を非公開の取扱いとする。 |

【付議第1号 第4期高知県教育振興基本計画の第2次改訂に関する議案 (教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

| | |
|------|--|
| 小田委員 | <p>ポンチ絵に書かれていることは、非常に重要な課題であると思うし、一つひとつ丁寧に解決することによって、当然のことながら高知の教育が良くなるのだろうという思いがある。是非、しっかりと進めていただきたいと思う。その中で1つ気になっているのは、授業外学習習慣の確立とも関係があるが、高知の子どもたちがスマホやテレビなどのデジタルデバイスを見る機会が多いということで、そこが学習習慣とも関連しているし、もう1つはブルーライトを浴びることによって、身体的・精神的な影響が色々あるので、そこはしっかりと考えていかななくてはいけないと思っている。もちろん学校だけではなく、家庭も含めて県民運動的に大きな動きにしていけば、皆さんが当事者意識として捉えられるものになるのではないかと考えているので、是非進めていただきたいと思う。</p> |
| 事務局 | <p>家庭における授業外の学習時間については、今年度の全国学力・学習状況調査や県版の学力調査の中でも、データをとって取組を進めていて、スマホで動画視聴に使うような時間と学力の状況を並べて比較するような家庭向けの啓発資料も作成して、家庭と一緒に取組を進められるよう取り組んでいる。このような取組に関しては、単にチラシを配付することだけではなく、例えば学校運営協議会の場やPTAと連携をしながらの研修会の場といったところを使いながら、家庭と学校が一緒になって、子どもたちを育てるような体制づくりの構築に取り組んでいきたいと考えている。</p> |
| 弥勒委員 | <p>生徒が、SNSやゲームといったものに時間を取られると、学力向上やいじめ防止の面でも色々な悪影響が出るのではないかと。既に、オーストラリアなど、一定の年齢以下はSNS禁止というような動きを取っている国が出てきている。教育委員会のミッションの中に含まれるかどうかは分からないが、SNSに対する具体的な規定や規制に対して、もう少し踏み込んだ提言があっても良いのではないかと。あと、今はGIGAスクール構想ということで、1人に1台ハードとソフトを整備している状況であるが、確かフィンランド等では、タブレットなどのデジタル教科書よりも紙の教科書のほうが、集中できる場合があると言った意見も出てきているという話を聞いたことがある。これからも試行錯誤しながら、最適な教育環境を探していくことが必要な世の中になっているのではないかと。</p> |
| 事務局 | <p>ご指摘についてはそのとおりであると思う。SNSに関して、諸外国では規制の動きがあったり、別の自治体においても理念的なものと聞いているが、条例を作ったりといった動きもあるということは情報として承知をしている。もちろん、SNSの利用が過度になったり、あるいは使い方に</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>よってはリスクをはらんでいるということについては、異論のないところだと思うが、一方においては、年限を過ぎて即座に使えるようになったときにリスクはどうなるのか、使える時期から教育をした方が良いのではないかという議論もある。色々な意見がある状況だと思うが、本県においても、SNSやデジタルツールのリスクに対して、情報モラル教育の取組として、ガイドブックを作成していて、各学校における教育で使ってもらっているところである。日進月歩の技術であるし、それらがいじめの問題や問題行動に繋がっている状況も報道で出ているところである。そのような状況を先進的にキャッチして、遅れないように取組を進めていく必要があると考えているところである。</p> <p>デジタルツールに関しても、スウェーデンなどの北欧の国ではおっしゃられたような動きがあって、文科省の方でも、それらの受け止めについて色々聞かれているのではないかと思うが、もともとそれらの国が最初にデジタルに走っていたというところがあるのだが、もとより全てをデジタルにするか紙にするかという議論では多分ないのだろうと思っている。すぐに友達や先生と意見を共有できたり、検索性があるといったデジタルにはデジタルならではの活用方法があると思っている。一方、デジタルだと、多少集中できない部分があるのではないか、他のところに意識が飛んでしまうのではないかという指摘があるのも一面的にはあると思う。学校の先生方がデジタルツールを使って、子どもたちにどのような指導をしていくのかという部分を、我々としても研修の場などを使いながらスキルアップを目指しつつ、リスク懸念にも十分留意しながら取組を進めていく必要があると考えている。</p> |
| <p>弥勒委員</p> | <p>理解した。AIとの付き合い方も一緒だと思う。</p> |
| <p>池委員</p> | <p>全国的な流れか分からないが、子どもたちのスマホの活用時間が調査の度に増えているが、そのまま放置をしていたら、それこそ学力の問題やいじめ・不登校の問題に繋がってくると思う。これは規則を作るとか、教育委員会が何かするという事よりも、保護者との連携が大事だと思う。以前は、ブロックごとに行われている小中学校PTA連合会の会議に、教育委員会事務局職員が出向いて、同じテーマで議論するといった場があったと思うが、今はどのようになっているのか。もしあれば、ぜひSNS問題やスマホの使用の問題をテーマにして議論していくこともとても大切なことではないかと思う。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>ブロックごとのPTAとの研修会の場に、教育次長が出向いて説明をする場合は、今も継続をしている。その中で、取り上げるべきテーマについては、もちろん時代や時期に応じたふさわしいものを選んでいく必要があると思うので、今いただいたようにデジタルとの付き合い方というところ</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>は、非常に重要なテーマの1つだと思うので、受け止めさせていただき、しっかり検討していきたいと思う。</p> |
| 森下委員 | <p>SNSに関して、保護者との連携が欠かせないと思う。私の孫も小学校に行っているが、PTAの勉強会などが必ず学校でもあると思うので、市町村教育委員会のほうで、各小学校中学校で取り組んでいかないと、高知県教育委員会がいくらチラシを配布しても、一部分の親には響くと思うが、全体の動きにはなっていないのではないかなと思う。各学校で取り組んでもらえるような働きかけを是非強化してもらえたらと思うので、よろしく願います。</p> |
| 事務局 | <p>おっしゃるとおりだと思う。家庭と学校が両輪となって、地域の中で子どもたちを育てていくという考え方は、デジタルのこともそうであるが、それ以外の部分も含めて、非常に重要な観点だと思う。例えば、今保護者のスマホにすぐに通知がくる『すぐーる』というツールなど、連絡は昔よりもすぐにできるようになっているとは思いますが、しっかり意識を共有していくような仕掛けというものにどのようなことが考えられるのか、今ある色々な場を活用するのはもちろんであるが、市町村教委とも連携しながら取組を進めていきたいと思う。</p> |
| 事務局 | <p>先ほど、池委員がおっしゃったPTAの教育行政研修会においては、家庭学習のことについて、小中学校課から提案をして話し合いを進めていきたいと考えている。</p> <p>あわせて、家庭学習とSNSの活用状況については、来年度、小中学校の学校経営計画の中に項目を入れて、各学校で実態や進捗状況をしっかり把握して、啓発をしていくということを考えている。</p> |
| 池委員 | <p>私が事務局で仕事をしていた時には、『早寝早起き朝ごはん』のテーマを作って、そのテーマで徹底的に保護者の方々と話し合う場を設けていた。SNSについても、そのような標語のようなものを大きな柱にして、保護者と議論を深め、学校と保護者が協力して対応していくことが大切である。県教委事務局が旗振り役となり、県民運動にしていくべきだと思う。</p> |
| 小田委員 | <p>家庭との連携がとても大事であるが、森下委員も言われていたように、本当に届けないといけないところに届かないというジレンマもあると思う。家庭だけに任せずに、地域の課題として地域の子どもたちをどのように育てていくのかは、高知県の将来にかかってくる。コミュニティ・スクールで取り扱うであったり、地域ぐるみで考えていくような課題ではないかなと思っているので、ぜひそのようなメッセージを打っていただきたいと思う。</p> |

| | |
|-------------------|--|
| 町田委員 | <p>私は、教育委員をさせてもらっているからこそ、このような情報が入ってくる立場であるのではないかと思うが、そうでない場合は知るきっかけが学校の繋がり以外はないと思っている。商店街や民間の企業といった普通にみんなが行くところとの繋がりを積極的に作っていけるような関係性作りを始めてみるのも良いのではないかと思う。</p> |
| 事務局 | <p>『早寝早起き朝ごはん』は、やなせたかし先生がキャラクターを作られて、まさに大運動的に取り組んでいるものだと承知している。小田委員からもあったコミュニティ・スクールというものと表裏一体的に動いている地域学校協働本部というものもあって、高知県の特徴としては、その中に必ず民生委員や児童委員に入っていたくという形にして100%に広げているところである。そのような形で、学校が直接関わりにくいところについては、地域の公的な役職がある方からアプローチをすることも考えられると思う。あとは、地域学校協働活動とって、例えば子どもたちの活動内容や課題、学校の取組を地域の商店にアプローチして紹介していったり、啓発チラシを置かせてほしいという話をしたりする地域学校協働活動推進員というコーディネーター的な役割を担うスタッフも配置をしている。色々な形で主体を巻き込みながら取組をしていくということについては、関係部局とも話をしながら進めていく必要があると意見をいただいて受け止めたところである。</p> |
| 教育長 各委員 教育長 | <p>付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。</p> |

【付議第2号 高知県教育委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則を廃止する規則議案 (教育政策課)】

【付議第3号 高知県教育委員会事務委任等規則の一部を改正する規則議案 (教育政策課)】

【付議第4号 地方自治法の規定に基づく補助執行の協議に関する議案 (教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

| | |
|------|--|
| 小田委員 | <p>去年に公益法人法が制度改革をして、追って今回の改正がされることになったという理解で良いか。</p> |
| 事務局 | <p>そうである。</p> |

| | |
|-------------------|--|
| 小田委員 | <p>公益法人やNPO法人などが寄附をいただいて、寄附した人の意思に基づいた活動をして、その他の財産を使えるということを知ったが、そのことによって、何か高知県で変化があったのかお伺いしたい。加えて、先ほど寄ってたかってという言葉があったが、教育に寄附している公益法人はどのようなところがあるのかお聞きしたい。</p> |
| 事務局 | <p>まず、公益信託に関する制度で言うと、実は制度が施行されて以来、この公益信託の制度で、高知県教育委員会が何か許可した事例というものはない。この仕組みとしてはないが、公益法人として活動しているところが、その法人の活動範囲において、一般の有志の方から寄附を受けて、活動の原資にするということは、県内でも教育関係の公益法人は複数あるのでそういったところが考えられるかと思う。</p> |
| 小田委員 | <p>予算的にも厳しい部分もあるので、この制度が柔軟になって教育が豊かになれば良いと思う。そして、寄附すれば有効に活用してくれる公益法人などがさらに周知されたら良いかと思う。せっかく制度の改革をしたので、少額の寄附でも良いというようなことが、県民の皆さんに周知できるような機会も必要であると感じた。</p> |
| 教育長 各委員 教育長 | <p>付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。</p> |
| 教育長 各委員 教育長 | <p>付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第3号を原案のとおり議決する。</p> |
| 教育長 各委員 教育長 | <p>付議第4号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第4号を原案のとおり議決する。</p> |

【付議第5号 高知県教育委員会聴聞手続規則の一部を改正する規則議案 (教育政策課)】

○教育政策課長 説明

○質疑

| | |
|------|---|
| 弥勒委員 | <p>全く異議はないが、そもそも何らかの会社あるいは個人に対して、不利益処分が必要だと国のある機関が判断した際に、対象の会社・個人の所在が判明しないということが起こり得るのか。そうであれば、不利益処分を与える方法もないのではないかと思うので、私にはその点が理解できない。国として、既に義務を果たしたことを担保するために公告や公示を使うということは、国だけではなく民間でもしていることだと思うが、不利益処</p> |
|------|---|

| | |
|-------------------|--|
| 事務局 | <p>分をしようとするのであれば、少なくとも連絡先や住所などがあるはずではないかと思うので、素朴な疑問であるが教えていただきたい。</p> <p>許認可を出すことは、法人である場合と個人である場合の両方あると思う。法人である場合には、比較的情報を確保しやすいのかもしれないが、個人に対して許認可を出すこともあり得る状況の中で、許可を出した方の所在が分からないが、かつてもらった許可を使って、何か事業活動をされようとしているが、実はその人が要件を欠いているということが後に分かって、取り消さなくてはならないが、所在が分からないので示しようがないという場合には、行政庁のほうで手続きを踏んだ上で、その許可を取消しておけば、元々許可されていた個人が他の場所で何か事業を行おうとした時にも、既に取消しているということを、元々許可を出していた行政庁から言えるという例もある。そのような意味では、元々不利益処分を突行わないように、しっかり話を聞くという機会を与えるということが、この行政手続法や条例の趣旨であるので、その趣旨をできる限り担保したいという意味で改正されていると理解している。</p> |
| 弥勒委員 | 理解した。 |
| 教育長 各委員 教育長 | <p>付議第5号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p> <p>全員挙手</p> <p>付議第5号を原案のとおり議決する。</p> |

【付議第6号 高知県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則議案 (教育政策課)】

- 教育政策課長 説明
- 質疑

| | |
|-------------------|--|
| 教育長 各委員 教育長 | <p>【質疑等なし】</p> <p>付議第6号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p> <p>全員挙手</p> <p>付議第6号を原案のとおり議決する。</p> |
|-------------------|--|

【付議第7号 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定に関する議案 (教職員・福利課)】

- 教職員・福利課長 説明
- 質疑

| | |
|------|---|
| 弥勒委員 | 年に1回の健康診断は、教員も当然受診されているのか。 |
| 事務局 | そうである。 |
| 弥勒委員 | 残業時間が多くなっている人については、産業医の面談をするということも民間の企業と同じようにされているのか。 |
| 事務局 | そうである。定期健康診断は法定健診であるので、100%受診を目指して取り組んでいて、ほとんどが受診している。また、過重勤務者の医師との面談も実施している。 |
| 弥勒委員 | <p>今回のこのテーマは、教員の業務量管理と健康確保ということで、先生に100%のパフォーマンスを発揮してもらうために健康でいてもらうことが、最も大事なことだと思うが、生徒に健康な人生を送ってもらうための大事なことは、学校の教科書の中に書かれているのかどうか分からないが、今日食べた物が今後の私たちの細胞を形づくるわけである。そのため、何を食べるかということと、適度な運動や休息がとても大事だと思うが、生徒の皆さんは、必ずしもそういったことの自覚がないのではないかと考えていて、そのようなことを若いうちから知ってもらうということも大事であると思う。それらを先生を通じて伝える時間があれば、先生自身も教えることによって、本当の意味で実感する機会になるのではないかと思う。</p> <p>あと、先ほど保護者からの過剰な苦情という話があった。そういうことに対して、正々堂々と拒否できたり教員を守れたりするような、法の改正のようなことは既に行われているのか。もし行われていないのであれば、そのような働きかけも必要なのではないかと思う。</p> |
| 事務局 | <p>前段に関しては、食育という形での教育がされているのではないかと思うし、先生に関しては、共済組合のほうで、健康セミナーのようなものを行っていて、その中でヨガや食事のとり方というような色々な課題に対するセミナーが実施されていて、参加する教員もいると聞いている。</p> <p>後段については、労働法の中に、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどと並んで、カスタマーハラスメントが位置づけられて、令和8年10月から施行と聞いている。そのようなこともあるので、おそらく各事業主として、カスタマーハラスメント対策に関しては、方向性を定めていると聞いているし、県の知事部局のほうも、いわゆるカスタマーハラスメントの対応マニュアルのようなものを整備していくと聞いている。学校現場に関しても、そのようなカスタマーハラスメントに対するマニュアル的なものは作っていかないといけないと思い、留意点や基本的な対応事項を今後定めていくということ、この計画の中にも少し入れている。ただ、保護者からの理不尽な要求となると、一般のカスタマーハラスメントと少しニュアンスが違ってくる場所もあったので、学校向けに整理をして今後示していきたいと思っている。</p> |

| | |
|-------------|---|
| <p>弥勒委員</p> | <p>カスタマーはお客様ということだと思うが、サービスを提供する相手先ということになる。幅広く考えれば、提供先は生徒であり、間接的に考えれば保護者ということにはなるので、カスタマーに該当するのではないかと思うが、先ほどの説明で理解した。</p> |
| <p>池委員</p> | <p>特に本題になっている月平均の時間外在校等時間を 30 時間以下にする とあるが、有能な職員に業務が集中する傾向にあるので、管理職にどのよ うに業務分担をしていくかということをよく考えてほしいと伝えていただ きたい。どうしても能力のある方に全てお願いするということが、学校の 中でよく見られると思うので、そこは注意をしていただきたい。45 時間以 下の教育職員を 100%にするという部分を、特に配慮してほしいと管理職 に伝えてほしい。1 人が 80 時間で他の人が 10 時間というような状況にな らないように指導いただけたらと思う。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>業務の平準化も当然必要かと思うので留意したいと思う。</p> |
| <p>小田委員</p> | <p>中学校の時間外在校等時間が多いということの 1 つの大きな要因は、部 活動であると思う。運動部だけが取り上げられがちだが、文化部でも吹奏 楽部などは、土日の地域活動等もしている。地域と学校が連携する上で大 事な活動である。運動部以外にも支援が必要だと思う。また、生徒の個性 を生かすという意味で、例えば、絵が得意な子どもや音楽が得意な子ども たちが、能力を発揮できるような活動も充実していかないといけないと思 うので、文化部のことも視野に入れて考えていただきたいと思う。</p> <p>教員のメンタルヘルスについて、色々な相談機関を周知すると書いてあ るが、そのような状況になった時に、特に若い先生はしなければならない ことがたくさんあって、相談できない状況もあると思うので、ハードル低 く相談できるような支援も必要なのではないかと思う。単に周知だけでは なくて、相談できる環境づくりも学校の管理職や教育委員会の支援の中 でお願いしたいと思う。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>メンタルヘルスの件については、おっしゃるとおりだと思う。1 つは、 心理専門職相談員を配置して、プッシュ型で若年教員を回って聞き出して いくという取組もしている。あと、昨年度だったと思うが、養護教諭やメ ンター、あるいはアドバイザーといった色々な関係者がいるので、そうい った方も身近な相談窓口になってくれるということで、チラシのようなも のをつくって学校にも協力をお願いした。教員同士の横の繋がりを作る取 組の中で、お互い相談しやすい環境を作っていくというように、重層的に 色々な手段で取り組んでいきたいと考えている。</p> |
| <p>小田委員</p> | <p>コロナ禍で若い先生方が繋がりにくい時期があったので、教員同士の繋 がりもとても大事であると思う。特に若いうちは孤独になりがちであるし、</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>特に県外から来た方は知り合いもいなくて、孤独な思いをされている先生もいるのではないかと思いますので、是非進めていただきたいと思う。3月の初旬に、教育委員会が4月から教壇に立つ新任の先生に向けて、交流会を行った。私の担当している学生も参加していたが、とても楽しかったし、そこで知り合いや友達が沢山できて、安心感が生まれたということ話を話していた。特に、ビンゴゲームは、景品もいただいたという話も話して、非常に和やかなムードで、教育長も参加されていて、教育委員会事務局の方々も身近に感じて良かったと言っていたので、そのような取組が若い人には特に必要であると思うし、それがきっかけになって、高知県にずっと残ってもらえたらなお有難いと思う。</p> |
| 町田委員 | <p>ワークライフバランスについて、個人的には先生たちが自炊をしているか、朝ごはんや夜ごはんを食べているか、全て外食の方も結構いるのではないかと考えていて、結局は精神的に辛いことが積み重なると食生活の乱れにもなるので、それらの現状が分かれば、フォローできることがあるのではないかとすると、そういったアンケートを取り入れてみるのも良いのではないかとと思う。</p> |
| 事務局 | <p>現状そのようなアンケートなどは行っていないが、心理専門職が若年教員のもとへ行ったときに、例えば、夜や休暇はどのように過ごしているかといったことを聞いたりすると、スポーツなどで充実した生活をしている方もいれば、少ししんどくて自炊もできていないという方の情報もあるので、参考にしながら今後考えていきたいと思う。</p> |
| 森下委員 | <p>小田委員が言われていた若い職員の交流について、教職員が少ない学校であると、若い人同士が繋がることはなかなか難しいと思う。看護職の場合は、大きい病院であると、新人看護師がとても多くて、そのようなところは新人看護師同士だとか、2、3年目の看護師がメンターになることができるが、小さい学校だとなかなかそのような機会を持っていないのではないかと考えた時に、交流会などを設けてみると、同じ悩みを抱えている人同士のピア・カウンセリングのようなものができるのではないかとと思う。目上の人に相談することも大事であるが、同じ悩みを抱えている人同士で自分だけではないのだということを感じられる場合は、ストレス対処には大事で、そのような場は意図して作っていかないといけないのではないかとと思うので、是非、県教育委員会から市町村教育委員会にその重要性を伝えてもらったり、県教育委員会がそのような場を作ったりということをしていただけたらと思う。</p> |
| 事務局 | <p>採用されてからの交流の場というものが、なかなか設定できていないのであるが、例えば、教育センターで行っている研修では、負担軽減の観点からオンライン化やオンデマンドも進んでいるが、若手が集まれる集合研</p> |

| | |
|-------------------|--|
| 森下委員 | <p>修も生かして、ハイブリッドで行うといった工夫もしているので、人同士の横の繋がりは確保できるようにしていきたいと思う。</p> <p>研修や交流など、悩みを話せる場を意図して是非設けていただけたらと思う。</p> |
| 教育長 各委員 教育長 | <p>付議第7号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p> <p>全員挙手</p> <p>付議第7号を原案のとおり議決する。</p> |

【付議第8号 高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則議案 (高等学校振興課)】

○高等学校振興課長 説明

○質疑

| | |
|-----|---|
| 池委員 | <p>学科名は、学校から上がってくるのか、それとも県教委から指導されているのか。</p> |
| 事務局 | <p>基本的には学校からの案である。若干調整をさせてもらった部分はあるし、生徒から意見を聞いたというような学校もある。そのような形で、どのようなニーズがあるのかを事前にすり合わせをした。</p> |
| 池委員 | <p>学校から、あるいは生徒からということであるが、中学生や保護者からしたら何を学ぶか分かりにくい学科がかなりあると思う。名前だけではなくて、学科の中身の紹介も含めて説明することが大事で、この学科に進めば、このような資格が取れるとか、このようなところへ進学や就職ができるということを明確にしてあげないと、中学生と保護者も安心して選べないと思う。特に、横文字になっている学科は、何を学ぶ学科なのだろうという部分もあると思うので、きちんと説明をしてもらうように学校のほうにもお願いをしてほしいと思う。難しいかもしれないが、工業高校で近くに工業団地がある場合は、そこほどのくらい就職できているかといったデータも含めてお知らせできれば良いと思う。</p> |
| 事務局 | <p>高等学校振興再編計画を作る際にも、学科名が分かりづらいという意見は出ていて、まさしくそのとおりかと思う。高等学校で何を学ぶかということもそうであるが、池委員がおっしゃるとおり、将来どのようなものに繋がるかということが、非常に大事だと思うので、そういったライフサイクルのようなものがイメージできるように、学校案内等でも書き込むなどして、広報活動を充実させていくことが必要だと思っているので、学校のほうにも周知をしていきたいと思っている。</p> |

| | |
|------|--|
| 小田委員 | <p>学科改編について、これだけ社会が変わっている中で、当然見直していかないといけないものだと思う。もちろん生徒や保護者のニーズも大事であるが、時代、社会、高知県の産業界のニーズも踏まえて、このように変えていくという見せ方ができたら、保護者や県民の皆様も分かりやすいのではないかなと思う。もちろん魅力化を図って、生徒募集の強化という面もあるし、そこは池委員が言われたような分かりやすさということと直結するかと思う。学校の魅力を前面に出していけたら、なお良いのではないかなと思った。高知東工業高校が、ユハン工業高校との交流をしているということで、外国と繋がっているということも1つの魅力ではないかなと思うので、分かりやすく魅力をアピールすることが大事かなと思う。</p> <p>韓国のヨハン工業高等学校との交流について教えていただきたい。</p> |
| 事務局 | <p>令和5年度10月にユハン工業高等学校の生徒に来てもらって、生徒同士の交流を行っているし、令和6年度には、ユハン工業高等学校に訪問をして、交流会や日本語授業をしている。まさしく今の韓国の工業教育がどのようになっているのかを直接知ることができる機会になっている。外国語の学びにも繋がるので、東工業高校では積極的に取り組んでいきたいと思っている。</p> |
| 小田委員 | <p>とても魅力的だと思った。</p> |
| 弥勒委員 | <p>池委員からも話があったような素朴な疑問が1つあって、幡多農業高校の学科改編で、ライフクリエイティブ科というものがあるが、どのようなものか教えていただきたい。あと、幡多農業高校は農業を専門とする学校だと思うが、高知大学は農業に強みを持っていると理解をしているので、将来の進学や仕事にどのように寄与するのかという説明をしてもらったりと、色々な意味で協力をしてもらうことも良いのではないかなと思った。</p> |
| 事務局 | <p>ライフクリエイティブ科は、家庭系列であって、幡多農業で言うと、例えば食品ロスや環境保護をどうするかということや、生活の基盤となる食を中心に、環境からアプローチをするといった学びを行っているところである。それを引き続き継続するとともに、福祉の分野にも学びを広げていくイメージを持っているところである。</p> |
| 事務局 | <p>今年度、受田学長が幡多農業高校へ来てくださって、直接生徒に大学の学びについて話をさせていただいたところである。幡多農業に限らず、そのような連携を今後さらに多くの学校としていくという話を学長からいただいているので、幡多農業についてはそういった学際的な面もより強めていけるような取組ができたらと思っている。</p> |

| | |
|-------------------|--|
| 弥勒委員 | 理解した。既にそのような形で受田学長によるお話を聞く機会があるということで、とても良いモチベーションになるのではないかと思った。 |
| 教育長 各委員 教育長 | 付議第8号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。 全員挙手 付議第8号を原案のとおり議決する。 |

【付議第9号 令和9年度高知県立高等学校の入学定員に関する議案 (高等学校課)】

○高等学校課長 説明

○質疑

| | |
|------|---|
| 小田委員 | 入学定員については、年々見直していかないといけないということだろうと思うし、子どもの数の推移を見たときに、当然減らしていくことは必要なことだと思う。今回のこの定員の減については、資料に合格者数の過去の経年変化もつけてくれているので、非常に妥当性があるのではないかと思うし、大きな影響はないのではないかとも思う。大きな影響がないことが良いことなのか、もっと減らさないといけないのではないかという議論もあると思うが、徐々に加速していくというイメージを持って良いのか。 |
| 事務局 | 現状で言うと、今年度295人減らして、今後も毎年同じ程度減らすとなると、なかなか難しいところがある。地域別で言っても、中山間の学校をこれ以上減らすと、本校でありながらも35名や40名の学校となって、それは分校規模になるので、そのようなところを含めて、今年度から取り組んでいるアクションプランに基づいて、今後は大きな再編についても考えていかないといけないので、そこを基準として、今後また計画を示させていただきたいと考えている。 |
| 小田委員 | それぞれに役割があると思うので、残すべきところは残して、それも踏まえて、現状や計画に合うように、人数を減らしていくという理解で良いか。 |
| 事務局 | そうである。 |
| 小田委員 | なぜこの学校だけ減っているのかということが、保護者や県民の皆様、中学生に分かるような説明も必要だと思う。全体計画の中のこの部分であるということも併せて説明いただいたら良いと思う。 |
| 事務局 | 保護者の方にも十分説明が必要だと思っている。まだ、この先どうなるのかはなかなか示すことができないので、昨年度と今年度というように合 |

| | |
|-------------------|---|
| | <p>わせた形で示すことで、今後他の学校についても、学校の状況等も見ながら減らしていくということもあわせて説明をさせていただきたいと思う。</p> |
| 池委員 | <p>1年目は空き定員が大きい学校を減らしたので、あまり影響がなかった印象である。今回は、産業系の学科改編をして、入学者が少ない学校を中心に減らして240人という数になったが、今後200人台減を維持するという事は、なかなか難しいと思う。計画性がないといけないと思うし、先のことを示すということはなかなか難しいだろうが、例えば、教育委員の勉強会がある場合には、旧の学区別や市町村別に、中学生がどれだけ減っていくのか、影響が大きいところはどこなのかなどを示してもらって、将来的には子どもたちに負担をかけないようにしてほしい。この学校の入学定員を減じていく方向という、決定ではなくイメージを示していただきたい。単年度でこの人数を減らすと言われても、その先はどうなっていくのかという不安が皆さんにあると思うので、勉強会等で示していただいて、そのとおりにならなくても結構なので、見せていただいたらありがたい。</p> |
| 事務局 | <p>まず、旧学区制や市町村別の資料は作って、勉強会等で示させていただきたいと思う。先の計画についても、なかなかこのとおりに進めることは難しいと思うが、その中で今イメージしている形や変更点などは、勉強会でお示しさせていただきたいと思う。</p> |
| 弥勒委員 | <p>私立高校の無償化が動き出していると思う。令和15年にかけて、入学者は2割減少するということであるが、それには私立の無償化の影響も考慮されているのか。</p> |
| 事務局 | <p>私学の無償化の影響は、高知県の場合は、今年度を見る限りでは、あまり感じられない。私学の入学者がほとんど増えていなくて、こうちフロンティア募集もあって県外からの入学者も増えた関係で、公立のほうが少し増えているという状況になっている。もう少し見ていかないと、私学との関係は分からないので、見えてきたら、示している資料も変更したいと思うが、今の状況でのお示しは難しいというところである。</p> |
| 弥勒委員 | <p>理解した。</p> |
| 教育長 各委員 教育長 | <p>付議第9号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第9号を原案のとおり議決する。</p> |

○特別支援教育課長 説明

○質疑

| | |
|-------------------|--|
| 小田委員 | 調査する一般図書は、学校からの希望が上がってくるのか。 |
| 事務局 | そうである。 |
| 小田委員 | その中で、例えば、値段的な制約や、このような教科書でないといけな いなどの制約はあるのか。 |
| 事務局 | 特に制約は設けていないが、常識の範囲内の値段ということはお願いす るような形になると思う。 |
| 小田委員 | デジタル教科書の活用などは、県としては推奨されていないのか。 |
| 事務局 | 推奨したい気持ちはあるが、デジタル教科書で一般図書となるようなも のが、まだ出ていないということもある。検定本の方は、文部科学省がデ ジタル版を配信しているので、それらの紹介をしていくことになると思う が、それは審議会の件とは少し異なることになるかと思う。 |
| 小田委員 | 拡大教科書などもあるが、今はデジタルであれば、文字サイズが変えら れたりとか、オーディオブックもあったりするので、そのようなものがも っと世の中に出回ったら良いと思うが、そのようなことは国へお願いでき ないのか。特別支援教育において、とても必要なものなのに、そのあたり の充実が遅れているのではないかと感じる。一般社会の中には入ってきて いるので、なぜ教科書レベルでは後回しになっているのか気になった。 |
| 事務局 | 実際に教科書ではなく、教材としてはデジタルの副読本などを大いに活 用しているところである。 |
| 弥勒委員 | デジタル教科書は、教科によって向き不向きがあるのではないかと思う。 特に、ハンディキャップがある方にとっては、とても大きな意義があるの ではないかと思うし、せつかく技術が進歩しているので、積極的に取り込 んだ方が良いのではないかと思うので、既にデジタルの教材としては、十 分取り入れられていると思うが、教科書まで踏み込んでも良いのではない かと思う。 |
| 教育長 各委員 教育長 | 付議第 10 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 10 号を原案のとおり議決する。 |

【付議第 11 号 令和 8 年度高知県教科用図書選定審議会委員の任命議案 (特別支援教育課)】

○特別支援教育課長 説明

○質疑

【非公開】

| | |
|----------------------------|--|
| <p>教育長 各委員 教育長</p> | <p>【非公開議案】</p> <p>付議第 11 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 11 号を原案のとおり議決する。</p> |
|----------------------------|--|

【付議第 12 号 地方自治法の規定に基づく補助執行の協議に関する議案

(人権教育・児童生徒課)】

○人権教育・児童生徒課長 説明

○質疑

【非公開】

| | |
|----------------------------|--|
| <p>教育長 各委員 教育長</p> | <p>【非公開議案】</p> <p>付議第 12 号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第 12 号を原案のとおり議決する。</p> |
|----------------------------|--|

(5) 議決事項

付議第 1 号から第 12 号

原案どおり議決